

桜樹公民館だより

令和8年1月号 №.542

〒791-0541 西条市丹原町鞍瀬甲344番地
TEL & FAX: (0898) 73-2505
E-mail: sakuragi-k@saijo-city.jp
カラー版は西条市役所ホームページで
ページID: 0102255 またはQRコード→

デージー
花の中に花… 桜樹地区の人口 (前月比)



男 106人 (-1)
女 100人 (±0)
合計 206人 (-1)
世帯数 134世帯 (±0)
令和7年11月末日現在

謹んで新春のお慶びを申し上げます

皆様よき新春をお迎えのことと存じます
旧年中は公民館活動に格別のご協力とご支援を賜り誠に有難うございました
本年も地域の皆様と共に活力のある地域づくりに尽力いたしたいと思いますので
一層のご協力を願いいたします
皆様のますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和八年 元旦
桜樹公民館職員一同



夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替え
「前見て！運転プロジェクト」前をよく見る。運転に集中する。
～外出する際は、明るい服装・反射材着用・点灯具活用～
見えないを 見えるに変える 反射材
令和7年・年末の交通安全県民運動スローガン

もしもに備えて…
・ハザードマップの確認
・側溝などの清掃
・非常用品の確認(冬:防寒対策も忘れずに…)

革細工教室

革細工 de 干支（午）ストラップ または キーホルダー

とき 令和8年1月14日（水）13:30～
ところ 桜樹公民館 学習室
講 師 浅山 美恵 氏
材料費 ストラップ：350円
キーホルダー：450円
定 員 10人
申込期間 12月8日（月）～1月6日（火）
申込先 桜樹公民館 TEL0898-73-2505
※見本は公民館にあります。
*申し込まれた方は必ず来てくださいね。



12月8日深夜、東北で震度6強の地震があり、一時津波警報も出されました。こんな寒い真夜中に避難して！と言うのも酷だと思いましたが、命には代えられません。幸い大津波は免れましたが、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が1週間を目途に出されました。用心するのはもちろんですが、たとえ大地震が起きなくても、遠く離れていても、日ごろの備えを確認しましょう！という呼びかけでもありました。この季節、防寒具もまとめておきましょう。（ニット帽、手袋、防寒着、使い捨てカイロ、上履きなど）

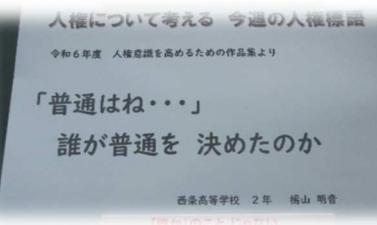
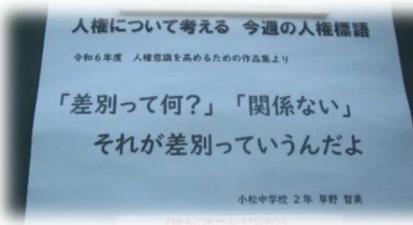
しいたけ栽培講習会 2月開催予定
恒例のしいたけ栽培講習会、
今年度も2月下旬に開催予定です。
詳細は2月号でお知らせします。

令和6年度の様子



『ジャンボ門松作り』の様子は
2月号でお知らせします。

人権について考える『今週の人権標語』
公民館前掲示板に掲示しています。



2025年12月10日

～毎月10日は人権を考える日～

自分事と差別意識（「人権問題に関する市民意識調査」より）

（問25）家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶとき、価格や立地条件などが希望通りであっても、被差別部落の地域内の条件の場合、避けることがあると思いますか。
(「令和6年度人権問題に関する意識調査」から)

右記の結果は、「土地差別」についてのものです。44%の方が「まったく気にしない」または「どちらかといえば避けない」と回答しています。また、22%の方が「どちらかといえば避ける」と回答しています。

差別は「する側」の問題であり、差別をする人がいなければ、差別は起きないのです。しかし、差別をすることに対していろいろ理由をつけて、「差別することはいけないけれど仕方がない」とか「〇〇なので、差別する」といったことが言われることがあります。これを、「差別を正当化する」と言います。

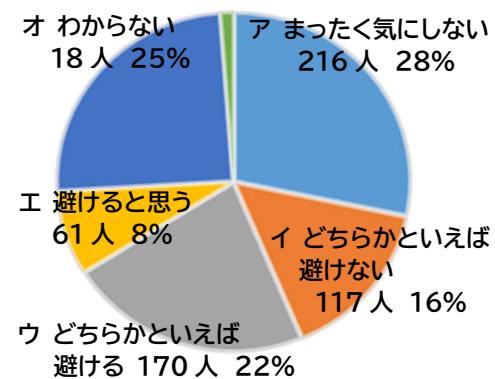
本来「差別をする理由」など全くないのです。それでも、「〇〇は、昔から□□と言われているから」と理由をつけるのです。「それ、本当ですか？」と尋ねると、正しく答えられないのです。なぜなら、すべて「根拠がないこと」、すべて「偏見」であること、すべて「事実でないことで、伝えられてきたこと」などを、正しいと考えている場合がほとんどだと思われます。

偏見：あるものに対する偏ったものの見方や考え方。この見方や考え方には「嫌い」「不安」「敵意」「軽蔑」といった感情が加わる。

偏見をなくすためにはどうすればいいのでしょうか。

まず、自分を冷静にしかも客観的に振り返り、他人事ではなく自分事として受け止める（または、「相手と自分をおき換える頭の中で想像してみる）ことが大切です。そして、自分の中に差別する意識（心）があることを認めることにより、すべて「偏見」「根拠のないこと」「事実でないこと」であることが分かってくると思います。

そんなことで、人を差別したり、人の心を傷つけたりしているとわかってくるでしょう。



講演会では、講師の先生が、自分が被差別部落出身者であることを告げたうえで、自らが受けた差別についてしっかりとした口調で語っていました。それはわたしの予想していた内容とは全く違うものでした。

（中略）

講師の先生の話にすっかり引き込まれたわたしは「すごいなあ」と憧れのような感情を抱いていました。すると講師の先生が「ぼくのふるさとをすてきだなあって思ってくれた人？」と言うのでわたしは迷わず手を挙げ周りを見ると、多くの人が同じように感じていたのでした。すると講師の先生が言うのです。「じゃあ、ぼくのふるさとに住んでみる？」。わたしは頭の中が真っ白になり、何も考えられずにいると、講師の先生は優しくゆっくりと語り始めました。「みんなが、結婚差別に怒りを感じたり、ぼくのふるさとをすてきだと感じてくれたことは本当にうれしい。でも、自分が住むってなった瞬間、自分事として考えたんだよね。大事なのは、ここだよ」と、胸に手を当てるのでした。

引用元：（シリーズじんけん No.531 「自分の中にある差別心」 大分市人権教育推進課 より抜粋）

桜樹地区小地域別人権・同和教育懇談会

11/9 (日) 【報告】(12月号分再掲+続き)

『ハンセン病について学ぼう』と題して
西条市氷見交友会館館長 曽我部 研二氏に
講演していただきました。

ハンセン病について
今は中学生も小学生も
学んでいます。



ハンセン病元患者の宿泊拒否事件後に寄せられた手紙から
考えます

2003(平成15)年、熊本県のホテルによる元患者の宿泊
拒否事件。ホテルは療養所自治会、行政、司法との交渉を
経て廃業に至る。

その間やその後、寄せられた手紙は数百通。ほとんどは
励ましの手紙であったが、誹謗中傷も多かった。

その背景は…

- ①ハンセン病についての正しい認識の欠如
- ②元患者に対する差別問題の認識の欠如
- ③人は皆対等であるという認識の欠如

1.ハンセン病の概略

不治の病ではなく、治療薬も開発され、早期発見早期治療
によって後遺症もほぼ残らない。手足が変形したり失明し
たりしたのは、適切な治療がされなかつことによる場合が
ほとんど。「恐ろしい、治らない、感染する、遺伝する」という
思い込みが残り、ハンセン病回復者やその家族への差別
となって残っている。

2.差別、偏見

明治以前から外見により疎外され、隔離、放浪。明治以降、
必要のない強制隔離政策、「無癩(らい)県運動」により、
差別が強まる。

(ここまで12月号に掲載)

戦後1953(昭和28)「らい予防法」も戦前の政策を継承。

3.差別に立ち向かう

1996(平成8)4月、「らい予防法」廃止。1998(平成10)
7月、熊本地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟提
訴。翌年、東京、岡山でも。2001(平成13)5月、熊本地裁
原告勝訴。国は控訴せず確定。2001(平成13)6月、「ハ
ンセン病問題に関する決議」衆参両院で採択。新たに補償
を行う法律をつくる。

4.宿泊拒否から始まった一連の事件 平成15年~

2003(平成15)9月、熊本県が「ふるさと訪問事業」として
宿泊予約。11月、ホテルは元患者を理由に宿泊拒否。地方
法務局と県がホテルを告発。12月、新社長「宿泊拒否は當
然の判断、責任は県にある」と発言。その後菊池恵楓園を
訪問「宿泊拒否は間違いだった」と謝罪。翌2月ホテル廃業
を表明。「宿泊を断つことに対する最大かつ最善の謝罪」
しかし、ホテルを廃業に追い込んだことでも、恵楓園自治会
や熊本県に対して、多くの誹謗中傷が投げられた。

5.まとめ

ハンセン病は怖い病気ではない。怖いのは、正しいことを
知らず、差別することが当然と思っている人の存在である。
憐みの感情も対等な関係でないことの表れ。

「人は皆対等である」「偏った知識が差別を生む」ことを
知ることで人の言動は変わる。

中川桜樹地区では実害の報告はないようですが、
詐欺の予兆電話はあるようです。ご用心ください。

詐欺や迷惑メール対策のパンフレットが
公民館にあります。ご活用ください。



今回は手品から始まりました…



午前(桜樹公民館)



夜(臼坂集会所)

アンケートから

【年代】

- ・50代 …… 2人(1/1)
- ・60代 …… 2人(1/1)
- ・70代 …… 5人(0/5)
- ・80代 …… 2人(1/1) 計 11人(3/8)

【参加してどうでしたか】

- ・参加してよかったです。 …… 10人(3/7)
- ・参加してよかったですと思わない。 …… 0人(0/0)
- ・どちらとも言えない。 …… 1人(0/1)

【感想・要望など】

- ・安心しました。色々わかったので。(80代)
- ・人が対等であることの大切さを知りました。(50代)
- ・学習不足の中で、この時間が持てて有意義でした。大きな勉強になりました。(70代)
- ・らい病(ハンセン病)について、テレビで見た記憶があるが、深く勉強になった。(70代)
- ・ハンセン病は耳にしますが、正しい事を知るのが大切。どうしてもさけて通って生きてる今ですが、良く理解して、声を大にして、主張して受け入れたいですね。(70代)
- ・自分の周りではハンセン病の話はまったく聞く事はありませんが、まだ差別が残っている事がおどろきです。ハンセン病に限らず、差別が無くなる事を願います。(50代)

香川県の大島青松園に西条市出身の方が入所されています。現地を訪ねてお話を聞く、人権劇の上演など、理解を深める取組みが続いている。

「怪しい」と思ったら遠慮なくご相談を
西条西警察署 0898-64-0110
警察安全相談総合ダイヤル #9110

買い物前に、家にある食品をチェック！

買うとき

必要なときに、必要な分だけ

皮や根元は取り除きすぎていませんか？

作るとき

その日の予定や体調に合わせて作る量を調節！

食品ロスは、皆さんの日常に隠れています。今日から少し、意識して変えてみませんか？

お楽しみカフェ保井野

12月まで

今年度は終了しました。
4月に再開予定です。

保井野地区

～移動販売～

2週間に1回
水曜日午後3時ころ
(時間が少し変わりました)
1月は 7日、21日

9月の『家族介護教室』で披露された寸劇
「認知症になってもよろしくね！～地域の人に
さえられて～」
好評(丹原では映画
『■宝』級！？)につき、
丹原地区文化祭で
再演されました。次回は
徳田地区文化祭の予定。



～西条市地域包括支援センター丹原からお知らせ～

～『ふらっと茶屋』のご案内～

参加費無料

○日時: 1月 26日(月)午前 10 時から

○場所: 丹原公民館 ホール

○内容: フラダンス鑑賞と体験

○対象: どなたでも参加できます

※専門職がお困りごとの相談にも応じます。

お問合せ: 西条市地域包括支援センター丹原

☎ 0898-35-3427 (申込み不要)



令和8年4月1日開始 今から気をつけましょう。

自転車の交通違反に「青切符」が導入されます。 ながらスマホ、遮断踏切立入り、信号無視、通行区分違反、一時不停止、イヤホンの使用、並進・二人乗り、などなど

※飲酒運転など悪質な違反については、これまでとおり刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

1月 行事予定・休館日

| 日 | 曜日 | 内 容 |
|----|----|--------------|
| 1 | 木 | 休館日【元日】 |
| 2 | 金 | 休館日 |
| 3 | 土 | 休館日 |
| 4 | 日 | 休館日 |
| 10 | 土 | 休館日 |
| 11 | 日 | 休館日 |
| 12 | 月 | 休館日【成人の日】 |
| 14 | 水 | 革細工教室 13:30～ |
| 17 | 土 | 休館日 |
| 18 | 日 | 休館日 |
| 24 | 土 | 休館日 |
| 25 | 日 | 休館日 |
| 31 | 土 | 休館日 |

西条市の旧指定ごみ袋の使用期限は
12月30日(火)最終収集日までです。
1月からは有料のごみ袋で出してください。

年末年始12月31日(水)～1月4日(日)
ごみ収集はお休みです。

資源ごみ収集日

◆古紙 (第4火曜日) **1月27日**

◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶など
(第3木曜日) **1月15日**

桜樹公民館

資源ごみ・危険ごみの拠点回収

●対象ごみ

- 資源ごみ(「びん」は対象外)【缶・古紙・ペットボトル】
 - 危険ごみ【水銀系ごみ】 ⇒屋外ストックハウスに
 - 危険ごみ【充電池】 ⇒館内専用コンテナに
- 回収時間(時間外施錠します)
- ・開館日の午前 9 時から午後 4 時まで **時間厳守**

凍結防止剤 公民館前にあります。
今年は濃い桃色の袋です。
凍りそうなとき、ご利用ください。



適量使用と湿気注意です。